

科学研究費助成事業 研究成果報告書

平成 26 年 6 月 16 日現在

機関番号：24402

研究種目：基盤研究(C)

研究期間：2010～2013

課題番号：22520719

研究課題名(和文)珠江デルタの城郭都市に関する文化的考察

研究課題名(英文)The cultural study about cities of Pearl river delta

研究代表者

井上 徹 (Inoue, Toru)

大阪市立大学・文学研究科・教授

研究者番号：20213168

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 2,400,000円、(間接経費) 720,000円

研究成果の概要(和文)：本研究では、広東珠江デルタ流域が16世紀を分岐点として科挙官僚制を軸とする儒教システムによって統合される一元的な文化構造へと変質していくプロセス(儒教化)の過程において、この儒教化の過程で登場した郷紳という知的エリートが広東省城の社会構造を維持するうえで重要な役割を果たしたことを検証した。郷紳の登場と成長は、辺境としてのデルタ地域が科挙官僚制を軸とする儒教化の中に包摂されていくことを象徴している。また、広東の西部山間地帯の非漢族(ヤオ族等)の複合的な反乱と鎮圧後の状況を考察し、周辺地域(羅定州)が州城を中心として儒教化の体系のなかに包摂されていく状況を検証した。

研究成果の概要(英文)：Social structure of Pearl river delta region in Guangdong changed to a unifying culture structure which Confucian system supported by the civil examination system and the bureaucracy units various culture and minority races after 16th century. In this research, I examined from some events that the gentry, which had come on the stage on this process, have very important roles of maintaining the order of social structure in Guangzhou city. The appearance and growth of gentries are the symbol that the delta region get out of the situation of a frontier district and was included into culture of the Confucian system. I also studied the situation where non-Han people rebellions suppressed by Ming dynasty in the mountainous region of western area in Guangdong province, specially Luoding area, and examined the Confucian system subsumed the fringe land of the delta region into the strong influence.

研究分野：人文学

科研費の分科・細目：史学・東洋史

キーワード：儒教化 都市 珠江デルタ

1. 研究開始当初の背景

漢族の文化 = 中華文明の拡大を特徴づけた多民族社会から漢族の一元社会へとという変化の図式は、古代の黄河文明以来、漢族の勢力拡大にともなって、繰り返されてきたものであるが、16世紀から19世紀の間の珠江デルタは漢族の南進の最後の局面を最も明瞭に把握できる地域である。それは単に漢族の南進の最後の局面を示すという点で重要であるだけでなく、これまでの移住史では把握できなかった商業化・都市化の局面を史料的に裏付けられる稀な地域である点で優れている。この珠江デルタの商業化・都市化を考えるうえで重要なのは、儒教化の現象である。儒教化の主要な指標は科挙官僚制に組み込まれることであり、地域の人々にとって科挙を通じて任官することが栄達の主要なコースであることが一枚岩的に認知されることにある。これまでの作業のなかで、海外貿易の発展に連結したデルタ地帯の商業化・都市化の過程で、漢族と非漢族(ヤオ族・チュアン族など)の抗争が激化し、後者が鎮圧される過程で漢族への同化(漢化)と儒教化が進捗したことを提示した。しかしながら、儒教化の広がりについて一部地域しか明らかにしていないことから、まず何よりもデルタ地域の儒教化がどのように進捗したのかを総合的に明らかにする必要性を感じている。また、儒教化の拠点である都市とくにデルタの中心都市である広東省城(広州城)において、祠堂、書院などの文化施設が省城全体の構造のなかでどのように位置づけられるのか、そして省城で形成された文化のかたちが、儒教化の進捗した周辺地域にいかなる影響を与えたのかを検討する必要がある。

2. 研究の目的

多民族・多文化の混在を特徴とした辺境としての珠江デルタ地域は、16世紀を分岐点として、科挙官僚制を軸とする儒教システムによって統合される一元的な構造へと変質していった(儒教化)。本研究は、辺境に出現した儒教化のプロセスのなかで、海外貿易の窓口、広東の行政首都であった広州省城及び行政末端の州県城がいかなる文化的役割を演じたのかを探求することを目的とする。具体的な目的は次の点にある。第1に、非漢族と漢族の複合的な反乱の状況をトータルに考察したうえで、儒教化がどのように進捗したかを解析する。第2に、広州省城や州県城の空間構造と機能を押さえつつ、儒教化のなかで果たしたその文化的役割を検証する。

3. 研究の方法

・儒教化の中心と目される広東省城の構造を考察する。儒教化の意義を見極めるには海外貿易が与えた影響を踏まえて段階的に検証する必要がある。15 - 17世紀前半はポルトガルとの貿易、倭寇・海寇による密貿易など、省城が最も海外からの影響を強く蒙り、

これと連動してデルタ地帯の経済発展、商業化・都市化が促された時代である。商業化・都市化のもとで進められた儒教文化を象徴する存在としての郷紳に焦点を当てた。

・省城を中心とした儒教化の動きが周辺地域に及ぼした影響を検証するために、広東の西部・北部・東部で多発したヤオ族・チュアン族などを初めとする非漢族と漢族の下層民による複合的な反乱を把握するとともに、国家の征討と統治政策によって沈静化し進捗した儒教化の状況を検討した。とくに注目するのは、広東西部の羅定市である。羅定市を含む山間部は羅旁と呼ばれ、明代におけるヤオ族反乱の拠点であったが、万暦4年に鎮圧され、新たに1州2県(羅定州と同州が管轄する東安県、西寧県)が設けられてより、清代までの間に、漢族が入植し、漢化と儒教化が進んだ。現地調査を行って、羅定の儒教化の具体的状況を考察する。

4. 研究成果

第一に、デルタ地域の中心都市である広州城に関する分析である。明朝は正徳十二年(一五一七)朝貢船の附搭貨物だけでなく、民間の船舶の貨物をも対象として、二割の関税を徴収する抽分の制度を開始し、これによって、民間貿易の禁止に裏づけられた海禁 = 朝貢システムは実質的にその機能を失ったとされる。この政策の背景には当時、大規模に展開されていた両広の非漢族(獠族、獞族等)の反乱を鎮圧するために軍費を確保する必要から鎮巡官等が抽分の実施を強く訴えてきたという事情があり、中央政府も両広の軍事情勢の重要性に鑑みて、祖法に反する抽分を認めざるをえないという判断に傾いたと考えられる。両広における軍事活動のために軍餉の確保が必要であるという事情はじつのところ両広の間の財政関係、更に言えば広東の財政に深く関係する問題であった。当時、両広の軍費の多くは広東の地方財政のなかから拠出されていたが、それを支えたのは広東の人民に課せられた賦役の収入であり、関税収入を軍費に回せば、過重負担が問題となっていた広東の側の負担が軽減される利点があった。両広もしくは広東という中央から見れば辺境でしかない地方から国策を大きく変える動きが登場したのであるが、それとともに、両広とくに珠江デルタを中心として次第に非漢族の反乱が鎮圧されるなかで進捗した儒教化のプロセスのなかで郷紳が登場し、大きな影響力をもつようになったことに注目しておくべきである。抽分制度が定められた正徳十二年、ポルトガルの騷擾事件を機として省城での海外貿易が中断され、嘉靖八年(一五二九)両広総督林富の要請により貿易再開が実現した。貿易再開は広東とりわけ省城の郷紳が主張してきたところであり、林富の要請もそうした都市広州の郷紳、商人の意見を色濃く反映したものと考えられる。

貿易再開の世論を作り出した省城の郷紳の存在は万暦年間の商税徴収の局面においても浮上している。万暦二十七年(一五九九)李鳳なる宦官が広州に派遣され、商税の名目での徴収(権税)を開始し、毎年およそ二十万両という税額が定められた。このうち五万両前後は狭義の商税、鈔関税などでまかなわれたが、残りの十五万両前後は軍餉から回された税餉であり、税源を奪われた軍隊に対しては、代替措置として、十万両を州県から徴収した。その結果、課税の対象は交通の要衝(抽分廠)市場、塩などにとどまらず、農民の賦役の税餉などからも徴収することになり、また従来は課税対象でなかった日常物資にまで課税されることとなった。仏山や広州といった大都市、抽分廠では、税監の権税を利益獲得のよい機会とみて、牙人、棍徒、豪右、権豪、胥吏などが様々に暗躍し、税餉の徴収を請け負って中間マージンを得ていた。棍徒の実態は徴税請負を業務とする点で牙行に等しい。また、豪右、権豪は明代後期の広東で台頭した郷紳であり、新たに勃興した新興の市場の施設を整備し、牙行や奴僕、近親者を通じて市場で支配権を確立していた。こうした徴税請負の仕組みのなかで、広東人と福建人との間の確執が注目される。広東の郷紳などによる徴税請負の仕組みの一方で、外省の棍徒が商税等を徴収し、税監に税銀を納める関係が指摘されるが、そのなかで特筆すべきは福建商人であり、徴税請負による利益を見込んで、税監を広東に引き入れようとした事件を起こしている。明末の広東省城では、福建商人の活動と彼らに対する広東人の攻撃がしばしば記録に残されている。徴税請負においても両者の間の確執が頻発したかに思われる。こうした福建商人と広東人との間の衝突の根柢には、市場をめぐる争奪戦があった。権税以前において、地元の郷紳が周辺の親戚や奴僕などを使って私税を徴収する慣行がすでに出来上がっており、権税の時期にも郷紳が大きな影響力をもっていたのであれば、税監が福建など外省の牙行を使って商税を徴収することは、こうした郷紳の利益に抵触するものであったと考えられる。商税徴収に対しては、両広の地方官や地元の広州出身の官僚を中心として、減税、徴税停止を求める訴えが相継ぎ、二十万両から十八万両、さらに十六万両に減額されたが、広東出身の官僚がとりわけ批判者のなかに名前を連ねるのは、広州や仏山を中心として形成されつつあった市場網とそれをめぐる権益関係を、中央からの収奪者や外省の商人グループから守るためであったと推定することができる。

明末の省城では珠江デルタの経済、社会に大きな影響力を築いた郷紳、商人とその他の都市民との間の格差と矛盾が露呈することになる。省城の搶米暴動を通じて、この問題を検討した。明代の都市行政の根幹は坊廂の創設と維持にあり、広東省城(広州城)の秩

序も老人、坊長の指導のもとに維持された。この体制のもとで、朝貢貿易の中心であった省城では貿易による繁栄を享受し、都市下層民もまた貿易の利益を得て、その生計を維持することができた。嘉靖年間に民間貿易が公認された後、広州を舞台とした貿易はさらに発展を遂げ、内外の商人とりわけ客綱・客紀は莫大な利益を上げた。その一方で、確実に進んだのは、都市民の下降である。都市住民を困窮に陥れたのは、税役の過重負担、軍事活動の増大にともなう重い負担など、国家の収奪によるものだけではない。商人層を出身母体として台頭した郷紳や地方官府による利権の争奪や私的収奪が富の偏在を構造化させ、膨大な下層民を生み出した。坊廂制は郷紳と下層民への階層分化が進むなかで解体していったと考えられる。明末に発生した搶米暴動と平糶策を通じて理解されるのは、暴動の主力が都市の下層民(無頼)であること、彼ら下層民の間に相互連携の絆が作り出されていたことである。搶米暴動に参加した下層民の多くは、坊廂制に代わって城内の秩序維持組織となった保・約には登録されていなかったと考えられる。天啓の平糶策のなかで、黎遂球は統領者なる者が保・約と協力して、下層民を戸籍に登録し、平糶を実施することを官府に提案したが、この官府主導の計画は十分に効果を上げなかった。崇禎年間になってから遂球が提案した平糶策で期待されたのは郷紳である。郷紳や郷老が下層民の戸籍の把握や平糶において主導的な役割を果たすことを願ったのである。しかし、当時の郷紳が利権争奪に奔走し、民衆の生活を脅かしている実態に鑑みると、黎遂球が郷紳に賑恤を期待したのは現実から乖離した提案とみなさざるをえない。郷紳一般は珠江デルタにおいて人々を指導しうる権威を確立しているとは言い難く、逆に民衆の怨嗟の的となっていた。下層民衆は都市の自治組織から除外され、黎遂球のような一部の善意の士大夫を例外として、頼るべき郷紳をもたなかった。彼らは搶米暴動という場面において彼らの要求に応えてくれる指導者を見ずから生み出すしかなかったのである。

以上の検討作業で焦点とした郷紳は高等文官試験である科举に及第するような卓越した儒教知識を獲得したものであり、それを根拠として各種の特権を付与されるとともに、地域においても官僚と並ぶステータスを認知された(岸本美緒氏)。そうした郷紳がまとまって生み出され、階層として成立するには、地域の側に相当の経済的余力と文化的環境が必要である。十六世紀以降における珠江デルタにおける海外貿易の発展と市場の成長は郷紳を生み出すに十分な経済的文化的条件を備えつつあった。つまり、郷紳の登場は、辺境としての珠江デルタ地域が科举官僚制を軸とする漢族の儒教文化の中に包摂されていくことを象徴しており、それはとりもなおさず辺境からの脱却を意味したので

ある。とりわけデルタの中心都市である省城や佛山には科挙官僚制によって生み出された知的エリートが成長しはじめ、先進地域と均質的な社会の構造が成立しつつあったことを物語る。

なお、本研究では、広州城を中心とした儒教化の行方を占うために、中国都市史料講読会を組織し、清・李士楨撰『撫粵政略』八巻（近代中国史料叢刊第三編所収）を取り上げて読解を試みた。講読に際しては、広州城に対する清朝の政策、広州城と周辺地域との関係などの問題を探ろうとしたが、なお一部の史料を講読したに過ぎない。

第二に、省城を中心とした儒教化の動きが周辺地域に及ぼした影響を検証するために、広東の西部・北部・東部で多発したヤオ族・チュアン族などを初めとする非漢族と漢族の下層民による複合的な反乱を把握するとともに、国家の征討と統治政策によって沈静化し進捗した儒教化の状況を検討した。とくに注目したのは、広東西部の山間地帯である。明朝は万暦五年（一五七七）大規模な軍隊の掃討作戦（万暦の大征）によって一世紀以上にわたって勢力を維持した羅旁地方を中心とする西部山間地帯の少数民族の反乱を鎮圧し、獠族等の居住地に軍隊や移民、流民を定住させ、土地開発と防衛を受け持たせた。これらの地域のなかには、明朝に服属した人々（新民、狼兵）などに獠族の土地（猪田）を与えた場合もあるが、それらも最終的には王朝の戸籍に民戸として登録し、その土地も漢族のそれと同じく民田となった。このように戸籍や田地が漢族のそれへと統一されるなかで、残存した獠族は漢族の慣習を受け入れ、そのなかから科挙を通じて上昇していく人々や家が生まれた。上川島の事例を通じて、漢化＝儒教化つまり儒教文化への一元化が進捗するなかで、獠族と目される家系が、珠璣巷伝説という自らの家系が漢族たることを証拠立てるツールを用いて、さらに漢族出身のエリートとして上昇することを目指したであろうことが類推できた。言い換えれば、獠族たることが否定的価値しか持ち得なくなる状況が確実に獠族のなかに進行したことが示唆されるのである。これを国家の側から見れば、漢族・非漢族を問わず、科挙の階梯に向けた知的上昇の経路を開いたという点で上からの儒教化の試みは成功したといえる。

では、明朝は占領地域でどのような統治の枠組みを作ったのであろうか。研究期間において、この問題を検討し、「民族反乱鎮圧後の戦後体制と城郭都市 広東羅定州の創設」と題して、中国都市史セミナー「中国周縁の都市を考えるー」（主催：中国近世近代史研究会、共催：近世大坂研究会／頭脳循環加速プロジェクト／都市文化研究センター比較都市文化史研究会・大阪市立大学文学部、2013年9月7日）で発表した。発表内容を次に示しておきたい。

儒教化の最終目標は「化外の地」を科挙官僚制度に組み込むことにあるが、その前提として、国家が儒教化を有効ならしめるためにいかなる環境を整備したかが重要な課題となるからである。反乱の中心となった羅旁地方を取り上げて検証した結果は次の通りである。明朝の統治の枠組みを考えるうえで主要な課題となるのは、国家の領域管理のあり方である。明朝は行政系統と軍事系統、及びこの両系統を監察する系統（都察院 提刑按察司）の三者をもって地方の領域を管理しようとした。行政系統では、広東布政司の管轄に係る直隸州として、もと羅旁を管轄していた瀧水県を昇格させて羅定直隸州を設け、東安・西寧両県を管轄させた。他方において、広東都司に属す衛所制度のもとで、従来の瀧水千戸所に加えて四つの千戸所（南郷・富霖・封門・函口）を設けるとともに、独自の軍隊と営堡を有する参将、守備を配備した。羅定州の領域は、羅定州の直轄地、東安、西寧両県の管轄地という行政系統の機構が管理する土地と軍事系統の千戸所が管轄する土地（屯田）から構成された。また、新設の羅定兵備道には当初、監察系統である按察司下の僉事が当てられたが（後に布政司下の分守道を充当）その職務の範囲は広く、行政・軍事の両系統にわたって指揮権をもった。とりわけ軍事系統の参将・守備をその管轄下に置いて、軍事に関しても指揮権を得たことは兵備道の権限の重さを示すものである。行政・軍事の系統の拠点となったのは城郭都市である。州城には全州を管轄する地方官（知州等）と各種衙門等、及び兵備道衙門、瀧水千戸所が置かれ、州内の行政軍事の一大拠点を形成した。また東安県城と西寧県城には知県などの地方官、各種衙門の他、東山参将府、西山参将府が設置され、県級の行政軍事の中心となっている。明朝は行政系統と軍事系統の両機構によって旧羅旁地方を管理する体制を整備したが、兵備道が行政・軍事の双方に対する指揮の権限をもったことは円滑に地方管理を進めるうえで有効であった。先に述べた一連の儒教化すなわち漢族か非漢族かを問わず、科挙官僚制へと人びとを組み込んでいくプロセスはこうした国家の地方管理制度のもとで進捗したものである。

本研究では、関連の史料を収集し、かつ儒教化の仕組みのなかに組み込まれていった羅旁地方が現在どのように変貌しているのかを確かめるために現地調査を実施した。調査は二〇〇九年八月と二〇一〇年一月、二〇一二年八月末九月初めに実施した。本報告書にはこのうち前二回の調査の報告書を収録した。羅旁の反乱鎮圧から現在まで四百三十数年の時を経過しており、明代の獠族等の痕跡はほとんど消し去られているものと推測していたが、調査を実施してみると、様々な場面で獠族たちの足跡が残されていることに気づいた。第一回調査では、広州より西江沿いに広西方面へと進み、肇慶付近より羅

定江（南江）に入って、羅定江に沿って南下して羅定市域に到達したが、河沿いに開拓された農地（水田、畑地）、点在する農家、文化保護の対象となっている宗族の家屋、市鎮（連攤など）や羅定市内の景観などを見ると、それらからかつての獠族、獞族の非漢族のにおいをかぎ取ることはできない。中国南部の他の地方の漢族居住地のそれと大きな差異はない。しかし、羅定市博物館の陳大遠氏のご教示により、羅定山間部の分界、龍湾、加益の諸鎮などに獠族（現在の中国では瑤族と表記）の旧村落と目される地域があることがわかったのは大きな成果であった。この調査では、羅定市内の他、陳大遠氏とともに分界鎮を訪問し、獠族の染料製造工場の跡地を見学した。また、万曆における反乱制圧のうち、羅旁地方は急速に漢族居住地へと転身していくことになるが、現在、文化財に指定されている連攤鎮や羅定市内の宗族の家屋、祠廟、学宮などは、この地域が漢族の文明に包摂されたことの証となっている。第二回調査では、広州から開平市まで南下し、そこから天露山、雲霧山脈を横切るような形で西方に進み、羅定市域に入るルートをとった。この調査では、分界鎮とともに旧獠族居住地として知られる龍湾、加益を訪問したが、この両鎮では獠族の痕跡を更に強く感じ取ることができた。染料加工場、榕樹の根元の社に祭られる盤古石、益寿禅寺に祭られる盤古大帝、族譜の記録のなかの称谓（「郎」）など、ともに獠族に関わる痕跡であり、それらは現在の加益鎮の居民が獠族の子孫であることを決定づけることにはならないが、獠族の漢族への同化（漢化）のプロセスを推測させる貴重な素材となるものである。

以上、本研究の成果の大筋を紹介した。珠江デルタの中心都市広州における郷紳の成長は明代の辺境としての位置にとどまっていたこの地域が科挙による任官という唐宋時代以来、希求されてきた上昇の仕組みのなかに組み込まれ、文化的先進地域に仲間入りする状況を典型的に示す事象である。明代後半期以降、科挙官僚制を軸とする儒教化の潮流は獠族など非漢族が優勢であった辺境のなかの辺境の地域にも及んでいった。非漢族の反乱の中心であった羅旁の歴史はそのことをよく示している。羅旁地方では、羅定直隸州が東安・西寧両県を管轄する行政システム、衛所制による軍事システムを開始したが、より効果的な領域管理のために、元来監察系統に属す兵備道が羅定州城にあって、知州・知県の地方行政官及び参将・守備の軍官を指揮し、かつ千戸所を監察する役割を与えられた。土地開発の進捗、少数民族の漢族への同化、そして科挙官僚制の浸透など一連の儒教化のプロセスはこうした領域管理のもとで確実に進捗したものと考えられる。

5. 主な発表論文等

（研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線）

- 〔雑誌論文〕(計 12 件)
- 井上 徹「近世城市社会史的日中比較」、『上海大学文学院歴史系主催「歴史視野下的城市空間、文化与社会」国際研討会』予稿集、上海大学文学院歴史系、査読無、2014 年 1 月
- 井上 徹「問題提起 伝統都市をめぐる議論」、『日本学術振興会頭脳循環を加速する若手研究者戦略的海外派遣プログラム・総括シンポジウム「東アジア都市における集団とネットワーク - 伝統都市から近現代都市への文化的転回 - 』予稿集、大阪市立大学都市文化研究センター、査読無、2013 年 12 月
- 井上 徹「明末の商税徴収和広東社会」、『人民大学国学院・ミネソタ大学歴史系共催「明清城市和明清研究工作坊」』予稿集、査読無、2013 年 7 月
- 井上 徹「關於東亜城市文化形成的歴史理解」、『「近代東亜城市的社会群体与社会網絡」国際學術研討会』予稿集、査読無、中央研究院近代史研究所、2012 年 7 月
- 井上 徹「旧羅旁地方調査記録 ヤオ族の痕跡を求めて」、『吉尾寛編『民衆反乱と中華世界 新しい中国史像の構築に向けて』汲古書院、査読無、421-442 頁、2012 年 3 月
- 井上 徹「關於東亜城市文化形成的歴史理解」、『大阪市立大学・上海師範大学共催・第 3 屆國際學術研討會論文集『東亜の都市文化与都市發展』、大阪市立大学都市文化研究センター編、査読無、7-14 頁、2012 年 3 月
- 井上 徹「明末の商税徴収と広東社会」、『<年報都市史研究 19> 伝統都市論』、査読有、94-108 頁、2012 年 3 月
- 井上 徹「「華」はどのように「夷」を包摂したか?」、『歴史評論』、査読有、733 号、57-70 頁、2011 年 5 月
- 井上 徹「都市文化の歴史的段階をめぐって」、『大阪市立大学都市文化研究センター編『<大阪市立大学文学研究科叢書 7> 都市の歴史的形成と文化創造力』、清文堂出版、査読無、3-21 頁、2011 年 3 月
- 井上 徹「明朝の对外政策と両広社会」、『井上徹編・小島毅監修『海域交流と政治権力の対応』、汲古書院、査読有、85-123 頁、2011 年 2 月
- 井上 徹「明末の都市広州と搶米暴動」、『大阪市立大学東洋史論叢』、査読無、第 17 号、1-18 頁、2010 年 12 月
- 井上 徹「明朝的对外政策与両広社会」、『都市繁華一千五百年来的東亜城市生活史』、中華書局、査読無、139-169 頁、2010 年 11 月

〔学会発表〕(計 14 件)

井上 徹「近世城市社会史的日中比較」、『上海大学文学院歴史系主催「歴史視野下的城

市空間、文化与社会」国際研討会、上海大学
楽乎新楼、2014年1月8日

井上 徹「問題提起 伝統都市をめぐる議論
」、日本学術振興会頭脳循環を加速する
若手研究者戦略的海外派遣プログラム・総括
シンポジウム「東アジア都市における集団と
ネットワーク - 伝統都市から近現代都市へ
の文化的転回 - 」、大阪市立大学学術情報総
合センター、2013年12月7日

井上 徹「民族反乱鎮圧後の戦後体制と城郭
都市 広東羅定州の創設」、主催：中国近世
近代史研究会、中国都市史セミナー「中国周
縁の都市を考える」、共催：近世大坂研究
会/頭脳循環加速プロジェクト/都市文化研
究センター比較都市文化史研究会・大阪市立
大学文学部、2013年9月7日

井上 徹「明末の商税徴収和広東社会」、人
民大学国学院・ミネソタ大学歴史系共催「明
清城市和明清研究工作坊」、人民大学国学院、
2013年7月7日

井上 徹「第3回広東羅定調査—始祖祭祀の
儀礼—」、2012年度第7回中国近世近代史
研究会、大阪市立大学文学部、2013年3月9
日

井上 徹「明末の商税徴収和広東社会」、中
央研究院近代史研究所・大阪市立大学都市
文化研究所共催「近代東亜城市の社会群体と
社会ネットワーク」国際学術研討会/特別講演、中央
研究院近代史研究所、2012年7月26日

井上 徹「關於東亜城市文化形成的歴史理
解」、中央研究院近代史研究所・大阪市立大
学都市文化研究所共催「近代東亜城市の社会
群体と社会ネットワーク」国際学術研討会、中央研
究院近代史研究所、2012年7月25日

井上 徹「On Urban Cultural Formation in
East Asia: A Historical Perspective」、
大阪市立大学・ミネソタ大学共催頭脳循環
プロジェクト研究会、ミネアポリス、
2012年3月26日

井上 徹「東アジア都市の文化形成に関わる
歴史的把握」、第3回大阪市立大学・上海
師範大学国際共同セミナー「東亜の都市文化
と都市発展」、上海師範大学、2012年3月8
日

井上 徹「第2回羅旁地方調査記録」、中国
近世近代史研究会(大阪市立大学)「辺境
都市を考える—都市広州と羅定城—」、大阪
市立大学文学部、2011年3月19日

井上 徹「羅旁地方調査報告」、中国史国際
シンポジウム「日本・中国・台湾の研究者
による中国民衆運動の史実集積と動態分析」、
龍谷大学大宮キャンパス、2010年11月27日
井上 徹「「華」はどのように「夷」を包摂
したか?」、歴史科学協議会第44回大会、
中京大学名古屋キャンパス、2010年11月21
日

井上 徹「明末の商税徴収と広東社会」、ぐ
るーぷ・とらっど 3-S「17-19世紀、中国
の都市と商人」ラウンドテーブル、東京大学
文学部法文1号館、2010年10月11日

井上 徹「明末における都市広州の社会構造
と米騒動」、上海師範大学中国近代社会研
究中心・大阪市立大学大学院文学研究科共催
“中日両国の伝統都市と市民生活”第二屆國
際学術研討会、上海師範大学文苑楼、2010年
9月25日

〔図書〕(計1件)

井上徹編・小島毅監修『海域交流と政治権力
の対応』汲古書院、総399頁、2011年2月
大阪市立大学都市文化研究センター編『<大
阪市立大学文学研究科叢書7>都市の歴
史的的形成と文化創造力』清文堂、共編著、総
293頁、2011年3月31日

〔産業財産権〕

出願状況(計 件)

名称：
発明者：
権利者：
種類：
番号：
出願年月日：
国内外の別：

取得状況(計 件)

名称：
発明者：
権利者：
種類：
番号：
取得年月日：
国内外の別：

〔その他〕

ホームページ等

6. 研究組織

(1) 研究代表者

井上 徹 (INOUE, Toru)
大阪市立大学・大学院文学研究科・教授
研究者番号：2021316

(2) 研究分担者

()

研究者番号：

(3) 連携研究者

()

研究者番号：